

岐阜県職員倫理憲章 出納管理課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり出納管理課実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 会計書類等の厳正な審査、検査及び指導を通じて、会計事務の適正な執行の確保に努めます。
- 公募型プロポーザル方式による契約事務について、定められた事務処理基準が遵守されているかを審査し、契約手続きの公平性、透明性及び競争性の確保に努めます。
- 公務員倫理の基本を再認識する職場研修を実施し、職員一人ひとりが法令、職務規律の遵守について認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 一括購入により経費節減できる指定物品の拡充、事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、経費節減を徹底します。
- 金利動向、市場価格動向を常に注視し、県に有利な資金調達を実施するとともに、県公金の効率的な運用を図ります。
- 日頃から業務で感じる疑問や事務効率化のアイデアなどを積極的に提案し、所属内の業務改善に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- すべての職員が会計事務に携わることから、職員全体の資質向上を図るための「会計事務研修等の充実・強化」や「会計情報の提供」に努めます。
- 職員には、会計事務に関する研修はもとより、職員研修所が実施する特別研修等にも参加を促し、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 新聞やインターネットなどから、国、会計検査院の動向や金融政策情報等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的に事業の執行に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 岐阜県で大規模災害が発生した場合を想定した出納事務局危機管理対応マニュアルについて、常に業務手順、業務連絡先等の記載内容の点検見直しを図ります。
- 業務継続計画に定めた非常時優先業務について、大規模災害が発生した際に実際に行動ができるように、内部研修を実施するとともに、優先する業務の手順書の整備を図ります。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した会計不適正事例について、その原因、再発防止策等を分析し、会計関係規程類の見直しや会計事務に携わる職員の資質向上等に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長の指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 会計事務に問題が発生した場合は、原因の究明や再発防止策の構築にあたり、関係課と連携し、改善に努めます。
- 契約に関する暴力団関連情報に対しては、県警本部と連携して、速やかに適切な対応をします。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課・係内の打ち合わせ等を定期的に行い、業務の進捗状況などについて情報共有を行うとともに、課題やその解決方法について自由に議論のできる場をつくります。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。
- 職員が業務を通じて、県民の役に立っているという実感が得られるような、やりがいのある職場づくりや職員のワークライフバランスの実現に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに努めます。
- 岐阜県庁環境配慮活動手順書に基づき、職員一人ひとりが、率先して環境保全活動に取り組みます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページに公開している公金支出情報、決算情報等の発信に当たっては、県民目線で、誰にでも分かりやすい表現を心掛けるとともに、常に県民の皆様の意見をお聞きます。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本理念に、あらゆる機会を通じて、県民の皆様の意見を積極的に聴取し、次年度以降の政策立案・予算編成等に役立てます。